

## 議事録

委員会名	台東区消防団運営委員会
日 時	令和8年1月14日（水） 10時27分から11時19分まで
場 所	台東区東上野四丁目5番6号 台東区役所7階議会第三会議室
諮問事項	切迫する首都直下地震に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動力の継続的な強化方策について
出席者	服部 征夫（台東区長）、石川 義弘（台東区議会議員）、早川 太郎（台東区議会議員）、中山 寛進（都議会議員）、保坂 真宏（都議会議員）、今井 要一（上野防火防災協会会長）、鈴木 千代子（日本堤防火協会会長）、内藤 一宏（上野消防署長）、関 政幸（浅草消防署長）、笛岡 一弥（日本堤消防署長）、佐藤 明人（上野消防団長）、柳田 賢二（浅草消防団長）、榎 一郎（日本堤消防団長）
欠席者	1名
傍聴者	なし
配布資料	1 次第 2 台東区消防団運営委員会について 3 台東区消防団運営委員会名簿 4 台東区消防団運営委員会席次 5 台東区消防団運営委員会への諮問について 6 台東区の首都直下地震による被害想定について 7 震災時における消防団活動について 8 災害活動力の継続的な強化に向けた検討の方向性 9 審議予定

## 議事録

区事務局	<p>おはようございます。定刻前ではございますが、皆様お揃いですので、ただ今から第1回台東区消防団運営委員会を開催させていただきます。</p> <p>本日はご多用の中、本委員会にご出席を賜り誠にありがとうございます。また、日頃より防火防災事業にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。この場を借りて御礼申し上げます。私は本日の進行役を務めさせていただきます、台東区危機管理室長の杉光と申します。よろしくお願ひいたします。ここからは、しばらく着座にて失礼させていただきます。</p> <p>本日、委員の皆様には 半数以上のご出席をいただいてございますので、会議開催の定足数を満たしていることをご報告申し上げます。</p> <p>それでは、次第に行きまして、次第番号の2番、委員長挨拶でございます。開会にあたり、本委員会の委員長でございます服部区長からご挨拶をいただきたいと思います。委員長、よろしくお願ひいたします。</p>
委員長	<p>皆さん、おはようございます。台東区長の服部でございます。本日は何かとご多用の中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。</p> <p>本日は、都知事から消防団運営委員会に対し諮問されました事項についての第1回目</p>

	<p>の委員会を開催させていただきます。諮問内容は、切迫する首都直下地震に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動力の継続的な強化方策についてです。今回の委員会を含め、令和9年3月までに3回、委員会を開催する予定です。皆様には忌憚ないご意見をお願いし、活発なご審議を賜りますようよろしくお願ひをいたします。</p>
区事務局	<p>【配付資料の確認、運営委員会について、各委員及び事務局の紹介】</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。次第番号の5</p> <p>(1) 台東区消防団運営委員会への諮問について</p> <p>(2) 台東区の首都直下地震による被害想定について</p> <p>以上を一括して説明させていただきます。事務局の浅草消防署、今井警防課長に説明をお願いいたします。</p>
担当事務局	<p>それでは、資料4をお開きいただけますでしょうか。</p> <p>初めに、台東区消防団運営委員会への諮問について説明をいたします。諮問事項につきましては、冒頭、委員長からあつたとおり、切迫する首都直下地震に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動の継続的な強化方策についてでございます。</p> <p>審議期間は、昨年7月から来年の3月までの1年9ヶ月でございます。</p> <p>諮問の趣旨でございますが、令和6年元日に発生した能登半島地震では、輪島市での大規模火災など17件の火災が発生し、消防団は自ら被災しながらも、地域の住民の命を守るために避難の呼び掛けや消火活動などを懸命に行いました。ちなみに、輪島市の大火では1件の火災が延焼拡大し、約240棟が燃えて、焼失面積にしますと4万9,000平米といった大火になってございます。</p> <p>首都直下地震では、600件を超える火災が発生すると想定されております。地域住民の安全安心を守るために、消防署と連携した活動や訓練はもとより、消防団が主体的に実践的な訓練を推進し、災害時に確実かつ効果的な活動を展開していくことが必要不可欠であります。その実現に向けては、地域社会の多様化に対応するため、さまざまな主体との連携や取り組みに関する検討を進めるとともに、消防団の災害活動力を継続的に高めることが重要であり、合わせて消防団の負担軽減にも配慮した取り組みが求められます。こうしたことを踏まえ、切迫する首都直下地震などの大規模災害に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動力を継続的に強化していくための方策について諮問するものでございます。</p> <p>諮問事項についてのご説明は以上でございます。</p> <p>続きまして、資料5でございます。</p> <p>諮問事項に照らし、ここ台東区では首都直下地震でどれぐらいの被害想定がなされているのかの確認でございます。記載の被害想定でございますが、最悪のパターンの条件を記載しております。冬に発生して、冬の夕方、風速は8mとかなり強風が吹いている状況下での被害想定でございます。出展元は東京都台東区地域防災計画の最新版のものに記載されている数字でございます。</p> <p>この中で、特に消防団の活動に直結すると言いますか、最も重要である火災でございます。火災は11件発生すると想定されています。消失棟数は180棟。なかなかイメー</p>

ジしづらいかと思いますが、昨年、令和7年中に、ここ台東区では火災が速報値で136件発生して、床面積はどれぐらい燃えたかと言うと178平米でございます。棟数には換算しづらいのではありますが、棟数に換算すれば3棟から5棟ぐらいかなという予想がつきますが、11件の火災で180棟燃えるということは、一つの火災の1件、1件が大火になるというところをイメージしていただければと思います。

また、消防団、消防職員が火を消すために使う水でございますが、上水道施設の断水率は46.6%。半数近くの水道が使えなくなる。つまりは、我々が火を消すための道具である消火栓が使えなくなるというような状況でございます。消火栓が使えなくなりますと、次に我々はどう消火するかと言うと、水は防火水槽や台東区さんが整備をしています深井戸、あとは隅田川、神田川といった水利を使って活動することになります。従って火災は大火になり、そして、活動は困難を極めるということが容易に想定できるかと思います。

被害想定について、1枚次の資料でございますが、こちらはタイムラインに載せて被害がどう発展していくか、応急対策活動をとりまく様相についてまとめたものでございます。発災直後から1日後、ここが最も火災が発生しやすい、建物の倒壊が発生しやすいといった時期で、応急対策を担う消防、警察、自衛隊、消防団についてはここが一番活躍しなくてはいけない場面、フェーズだと思います。しかしながら、3日後以降についても、電気の復旧に伴う通電火災といったものも予想されます。さらに1週間以上経ったとして、避難先での死亡事例とか、余震による火災、倒壊といったものが予想され、活動は長期にわたるというところが想定されるところでございます。

被害想定についての説明は以上でございますが、参考として資料を1枚添付してございます。こちらは首都直下地震等における東京の被害想定、東京都が公表している資料でございますが、耐震化の推進、それから家具の転倒・移動・落下防止対策、さらに出火防止対策を推進することで、今よりも劇的に被害を軽減することができますよという資料でございます。このうち、出火防止対策の推進、家具の転倒防止対策の推進については、消防署、消防団が一丸となって、平時において啓発推進をしているところでございます。

資料4、資料5の説明については以上でございます。

区事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただ今の説明について、ご質問あるいはご意見等はございますでしょうか？ ありがとうございます。</p> <p>それでは続きまして、次第番号5の（3）震災時における消防団活動についての説明をお願いいたします。今井警防課長、よろしくお願ひします。</p>
担当事務局	<p>それでは資料6をご覧ください。震災時における消防団の活動について説明をいたします。</p> <p>消防団による活動を活字で表すと、ここに記載の七つでございます。これは区の地域防災計画に記載されているものでございます。</p> <p>まずは出火防止。出火の防止と初期消火の呼びかけを行う活動です。二つ目に情報の収集。消防活動上必要な情報の収集、それから、被災の状況について情報収集を行ない</p>

ます。そして消火活動。基本的には分団受持区域内の建物等の消火活動、それから、避難道路の防護活動を行うものでございます。四つ目に消防部隊への応援でございます。消防隊の応援要員として消防団が応援活動にあたっていただくものでございます。五つ目で救出・救護。地域住民との協働により救出活動を行う、それから、負傷者に対する応急救護措置を行うというものでございます。最後、七つ目でございますが、避難場所の防護でございます。避難のために指示が出された場合は、これを地域住民に伝達する。そして、避難者の安全確保と避難場所の防護活動を行うというものでございます。

具体的に活動のイメージを絵にしたものが次の資料でございます。地震が発生いたしますと、消防団の皆様は本団付けの方は消防署に参集することになります。分団付けの方は各分団本部に参集をして、そこでそれぞれ記載のある情報収集班、住民指導班、消火班、消防隊応援班といった複数の人数で構成された班を収集し、それぞれの班が、その班に与えられた任務を担うというものでございます。その指示とか、その活動の結果がどうなったかというような報告については、各団員から分団本部に連絡が行って、分団本部でそれを統括する。その情報は署隊本部、団本部にも伝達され、当然、署隊本部と団本部、消防署と一体でございますので、消防隊の活動とも連携して、こういった活動が行われるというものでございます。

続きまして、台東区の消防団の消防力について記載の資料をご覧ください。

区内には3団ございます。分団数は合計して16分団、団員定数は550名。そのうち団員数は476名。充足率で申しますと86.5%でございます。

可搬ポンプ数、それから可搬ポンプ積載車数、可搬ポンプ運搬車数、それぞれ記載がございますが、どういうものかというの後ほどご紹介いたします。

団員数の中で、うち数で機能別団員数、それから大規模災害団員数とございますが、こちらを少し紹介させていただきたいと思います。表の下に消防団員という箱書きがございますが、消防団員は大規模災害団員と大規模災害団員以外の団員に大別されます。大規模災害団員というのは、震災とか豪雨とか、大規模災害時のみ従事する消防団員でございます。その他の団員は、皆様がイメージしているような消防団員で、そのうち点線で囲まれている機能別団員、こちらは消防団活動にはさまざまな業務があるんですが、そのうち応急救護訓練指導と広報業務だけを担う団員、一定の限られた任務を担う団員のことを機能別消防団員と呼んでございます。その数は表のとおり、うち数として記載させていただいてございます。

続きまして、消防団の装備について説明をさせていただきたいと思います。

消火活動に使用する車両と資機材でございます。主なものでございますが、可搬ポンプ積載車、左の写真のものでございます。乗車定員は4名、可搬ポンプ、水を送るポンプを積載することができ、その他ホースとか管そう、消火のための資機材、救助の資機材などを積載して、火災現場等に出場できるものでございます。赤色灯とサイレンが付いており、緊急走行することが可能でございます。右側が可搬ポンプ運搬車、その台車に可搬ポンプとか消火のための資機材をセットすることができ、団の操法大会で見られる台車でございます。可搬ポンプ運搬車。これは5人以上の団員で使用することになってございます。

	<p>下段にまいりまして、救出・救護に使用する資機材でございますが、チェーンソーであったり、大型万能ハンマー、それから、担架、A E Dといった資機材も各消防団には配備されてございます。</p> <p>消防力の災害活動力の強化に向けた取り組みとして、現時点でどういうことをやっているかというものが次のページでございます。</p> <p>放水を伴う実戦的な訓練。図上ではなかなか技術は身に付きませんので、放水を伴う訓練ができるだけやろうと・・・。例えば台東区の総合防災訓練の機会とか、そういう機会を捉えて訓練をやってございます。写真の絵は、東京消防庁の消防方面訓練所の建物を使った消火訓練の様子でございます。</p> <p>続いて、研修・教養の受講でございます。東京都消防訓練所が消防団員向けにさまざまな研修を行ってございます。そういう研修を受講していただいたり、消防署が教養を行ったり、消防団員の活動の支援を行って、訓練の支援を通じて技術を身に付けてもらうものです。</p> <p>ここ最近、新しいDXの絡みで、東京消防団e-ラーニングシステムというものが整備されてございます。それを簡単に説明いたします。皆様方、スクリーンをご覧いただけますでしょうか。携帯とかパソコンでもインターネットにつながる端末ですと、消防団員はそれぞれパスワードとIDが付与されて、この学習コンテンツにアクセスすることができます。いろいろなコンテンツが入っておりまして、例えば消火のための放水はどこら辺がポイントだとか、どういうふうにすればいいのかということを学びたい場合は、一番上の火のところをクリックしてもらえますでしょうか。</p> <p>＜映像の確認＞</p>
担当事務局	<p>ありがとうございます。こちらは東京都消防訓練所で実際に行っている研修の様子を動画に収めて、それを研修に参加できない方々でも視聴できるようにしたe-ラーニングシステムです。こちらはお仕事されている団員さん、なかなか活動に出られない団員さんでも、いつでも、どこでも、誰でもインターネットがつながる環境があれば、ここにアクセスして学ぶことができる。こういったものも始めて数年経ちましたけれども、実施しているところでございます。</p> <p>資料の方に戻りまして、その他、団員さんは個々の自主的な資格取得で防災士の資格を取ったり、応急手当の指導員の資格を取ったり、それぞれ資格取得をしてくださってございます。また、そもそも消防団の消防力を高めるために入団促進活動も積極的にやってございます。特に効果的であったところでございますが、写真にある『広報たいとう』への掲載があつてから2ヶ月ぐらいの間に、浅草消防団には5名、上野消防団には10名、消防団に入りたいという手が挙がっております。本当に広報効果の高い媒体でやることは凄いんだなと感じた次第でございます。その他、地道に消防団員自らが知人に声かけをするとか、そういうことも積極的にやっていることでございます。</p> <p>その他、さまざまな主体との連携でございます。町会との関係もありますが、地域が行う防災訓練や避難所運営訓練の支援にあたったり、小学校、中学校が行う防災訓練の支援といったものにあたっていただいて、自らの活動能力も高めていただいています。</p> <p>それから、帰宅困難者対策。現在、上野駅周辺滞留者対策推進協議会、浅草地域帰宅</p>

	<p>困難者対策推進協議会、浅草地区帰宅困難者及び外国人観光客対応訓練といった区が主催する事業にも参画して、トータル被害の軽減というところで活動の支援をさせていただいているところでございます。</p> <p>長くなりましたが、資料6の説明は以上で終わります。</p>
区事務局	<p>ただ今の説明について、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>続きまして、次第番号5の（4）でございます。</p> <p>災害活動力の継続的な強化に向けた検討の方向性についての説明をお願いいたします。今井課長、よろしくお願ひします。</p>
担当事務局	<p>それでは資料7をご覧ください。検討の方向性を考える上で課題をあげ、それに対する解決策という形で説明をさせていただきたいと思っております。</p> <p>事務局が考える課題でございます。延焼火災の減少とともに、放水を伴う消火活動の機会が減少してございます。昔は火災現場に出て、そこで技術を学ぶといったことができた時代もあったかと思いますが、今はなかなか消火活動をする機会も減っております。従って、震災時のいざという時にその力を発揮するためには、訓練を通じて強化することが極めて重要ではないかと考えているところでございます。このことを踏まえ、検討事項として、訓練の実効性を高めるにはどうすべきかというところで事務局案をお話させていただきます。</p> <p>現行の訓練内容の方法を再評価してみてはどうかというものですございます。今、行っている訓練が100%正しく、実効性が高まるかといったところの見直しをしっかりとし、プラスアップしていくというものですございます。</p> <p>二つ目として、東京消防団e-ラーニングシステムを有効に活用する。先ほど見ていただいた動画でございますが。ただ見てくださいねと言っても、なかなか見ていただけないものでございまして、例えば、消防署が行う教養で、事前にこの資料を見て、それから実動訓練に入るとか、訓練の様子の動画を撮影して、訓練に参加できなかつた方にフィードバックするなど、システムを有効に活用できないかということでございます。</p> <p>三つ目ですが、消防署との連携訓練を推進するというところでございます。消防署と連携することは災害時は当たり前なんですが、なかなか連携訓練は数えるほどしかございません。いろいろな場面で連携訓練ができるように、計画の段階から計画をしてみてはどうかというところでございます。</p> <p>4点目でございますが、長期間の活動を視野に入れた訓練を検討する。これも新しいものでございますが、震災時は何週間先までも災害の状態が続くところでございます。従って、長期活動をする場合の交代についても考えていく必要があるのではないかというところでございます。</p> <p>もう一つは、訓練意欲の創出というものですございますが、消防団自らが企画・実施する主体的な訓練。自分たちでプロデュースをしてやる。そういう訓練もいいのではないかというものですございます。</p> <p>二つ目として実践的な訓練。既に実施はしていますが、実際に放水ができるような訓練施設を活用した訓練。これをさらに回数を増やしたり、時間を増やしたりといったこ</p>

とを検討してもいいのではないか。それによって意欲が創出するのではないかというも  
のでございます。

1枚おめくりいただき、課題の2でございます。

台東区内の消防団員数は3団とも定数に満たない状況でございます。震災時の災害活動力の強化のためには、さらなる入団促進が必要であるというところを課題と捉えてございます。検討事項として、定数確保に向けた入団促進方策について。消防団の魅力の発信というところで『広報 たいとう』、それから、東京都の広報誌といった発信力の強いもので広報をしていくべきではないかというものでございます。さらには、若い人とかが目にするようなデジタルサイネージ。それから、始まったばかりではございますが、各消防団の特色を描いたようなミニサイズの消防団カード、写真が右側にございますが、これを消防団員の方々、職員に持ち歩いていただいて、「この人に消防団に入ってほしいなあ」という人にお渡しして入団につなげる。そういう取り組みをスタートさせているところでございますが、これをさらに強化してはどうかというものでございます。

それから、さまざまな主体との連携の強化も必要だと考えてございます。台東区、町会、さまざまなコミュニティ、SNSとか町会の定例会、いろいろな場面を活用していただいて、消防団の活動への理解の促進を図っていければと考えてございます。

三つ目の課題でございます。震災時の災害活動力の継続的な強化には、資機材の軽量化や情報共有のデジタル化など、活動環境の最適化を図る必要があるのではないかというものでございます。検討事項として、消防団活動の効率化による負担軽減策について事務局案をまとめてございます。例えば、消防団専用のアプリのようなもの。これを通じて、災害がいついつどこで入ったよということを伝えたり、いろいろな事務的な連絡、今度のイベントはどこどこに集合だよといった情報ツールであったり、活動しましたよといった報告書、消防団事務、団員証、そういった消防団活動や消防団に係る事務のDX化を図ることで負担軽減になるのではないかというものでございます。

二つ目の丸として、各資機材の性能や利便性の向上に向けた改善。右側に写真がございますが、昨年3月に配置されたホースバッグというもので、ホースが20m、30m、40mと長いものを持っていくのはなかなか大変なことで、このバックに入れて持ち運ぶことによって、ホースが少しずつパタパタ、パタパタ折り込まれていって、すごく延長がしやすくなりました。こういったものの発想と同じように、可搬ポンプ運搬車の台車を電動化してみたり、狭い道でも入れるようなコンパクトなものにしてみたり、技術革新とともにそういうこともできるのではないかというものでございます。

それから三つ目でございますが、これまでの枠組みに捕らわれない柔軟な訓練、行事等による負担軽減策も検討してはどうかというものでございます。特別区内の数消防団では、消防団の合同点検、台東区では三団まとめて実施してございますが、消防団単位で合同点検をやっているところもございます。それによって事務負担が軽減できるのではないかというところで試行しているところでございますが、試行結果がまだ出ておりませんので何とも言えないんですが、従来の枠組みに捕らわれない思い切った見直しなども考える必要があるのではないかというものでございます。

	<p>最後となりますが、さまざまな主体との連携による被害の軽減策でございます。帰宅困難者に加え、台東区独自の特色が強いところかもしませんが、外国人観光客の避難誘導については、協議会の中でも検討されているところではございますが、いざ災害が起こった時に避難誘導の方に消防団員が取られてしまったら、消防しかできない火消しの方に人が割けなくなつてしまいります。従つて、こういった検討会の中でしっかりとルール付けをしていただくことが、消防団活動の負担軽減につながるのではないかというものです。</p> <p>資料7の説明は以上です。</p>
区事務局	<p>ありがとうございました。ただ今の説明について、ご質問、ご意見等はございますでしょうか？</p> <p>では、全体を通じて、ご意見等がございましたらよろしくお願ひいたします。</p> <p>保坂委員、よろしくお願ひします。</p>
保坂委員	<p>ご説明ありがとうございました。さまざまな課題を、今、共有されて、なるほどと思ったんですけれども。何点かお聞きしたいのですが。団員の充足率が定員にまだ達していないということで、広報活動等を積極的にやられているという・・・。東京都内全体でもホームページを通じてとかでやっていたいしているんですけども、台東区内3消防団の充足率も上げていかなければいけないという中で、『広報 たいとう』を使われたと。今、一つの効果が現れたれたということだったんですけども、多分、あれは年に1回だけやっていただいたと。どこかのタイミングでやられたんだとは思うんですけども、何かしら定期的に、一面じやなくとも・・・。まあ、それは台東区の話になってしまふかもしれないんですけども、効果があるのであれば、定期的に出せるような環境も必要なのではないかなと思うんですけども、そこら辺はもう連携されている？</p>
区事務局	<p>団員の充足率を上げていくということで、委員のご指摘のとおり、継続的に周知することは非常に大切ですので、区と区内消防署と連携を図りながらやっていくと。『広報 たいとう』も、実は今月の20日号に一面で消防団員の募集を図っていこうということを考えています。また、募集もさることながら、資料の7の課題の2のところでも申し上げているように、やはり活動内容、団員が普段どういう活動をしているのかということを知っていただくことがまず一つかなと。最終的にやってみようかなという動機付けにつながって、団員の入団につながるような意図を持って継続的に『広報 たいとう』とか、あるいは周知のポスターの掲示とか、あるいは合同点検の機会を通じて観覧者の方にPRをしていくとか、そういうものを考えてございます。</p> <p>また、『広報 たいとう』20日号ですけれども、クイズを出して、より親しみを持っていただけるような、関心を持っていただけるような、そういう工夫を施して・・・。これは区内の中学生からのご提案もあって、クイズを出して、より親しみのある活動のPRができればと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。</p>
保坂委員	<p>もう1個、すみません。さまざまな主体との連携を強化する。強化するということは、その分、仕事が・・・。一方で、消防団の団員の方の負担軽減をしなければいけないという話もさつきされていた中で・・・。例えば、町会にも防災団があって、そこに入ら</p>

	れている消防団員の方もいて、その時点で二足の草鞋を履いているわけですよね。そこら辺で、消防団に所属されている団員の皆さんのが決まりみたいな・・・。当然、町会の防災団にも入ってもいいけれども、役割的にどういう形になるのかというのが見えない部分があって。体は一つだし、どちらかはやらなければいけない。ただ、それなりの立場で消防団員として防災団に入っているという町会側としての期待もあるし、そういう時の・・・。いざ、発災時というのはどういう役割を担うんですか？ そこら辺の定義付けというかルールというのは、消防団の中であるんですか？
担当事務局	ルール的には消防団員も非常勤の公務員扱いなので、仕事が与えられている以上、そこに従事するというところがありますが、実際、浅草の舛田団長さんは町会の防災も担っていて、町会の役員もやって二足の草鞋を履いていらっしゃるんですが、消防団活動、災害活動の時は消防団活動を優先。防災訓練については、自分の町会でやる防災訓練の時は、どっちの色に傾いているのかはちょっとわかりづらいんですけども。ある時は町の役員で、ある時は制服を着てくださったりとか、災害活動以外の時は調整するんですが、有事の際については消防団活動を優先していただいているというところでございます。
保坂委員	それは、町会の防災団の中でも共有はされているわけですか？
舛田委員	基本的には、自助、共助、公助の順番で行きますから、その辺のところで使い分けはできるのではないかと思うんですけども。最終的には、公助として、我々は消防団員として活動をします。でも、それまでの間には自助と共助が先に入りますので、そのところで、防災団の部分が絡んでくるのではないかと思います。
保坂委員	わかりました。
区事務局	やはり、自助、共助、公助という大きな原則があって、あとは詳細についてはフレキシブルに、柔軟に対応されていらっしゃるのかなと思いますので。そういう大きな幹があって、細かくなるのは柔軟に対応していくのがいいのかなと思われますのでよろしくお願ひいたします。 他に何か全体を通じてご意見、ご質問はございますか？
佐藤委員	せっかくだからよろしいでしょうか？
区事務局	佐藤団長、よろしくお願ひします。
佐藤委員	今井警防課長の説明はとてもよくできているというか、いいところを突いていると思いました。この頃、火災はほとんどぼやみたいなものですぐに終わってしまって、消防団が集まる頃にはもう鎮火になってしまったりで、なかなか署隊と消防団との連携、連絡だとか、消防の署隊に消防団員が何人行ったとかということがほとんど適当になってしまっているような感じなので、一応、公務員として出ているので、その辺はちゃんと・・・。それこそ、それも一つの実践的な訓練になるのかもしれない、火事というのはなかなかないでしょうけれども、他の訓練などでそういうやり方もやってもらうといいかなと思っております。 それと、先ほど、保坂先生の方から意見があって。私も町会の中で役員をやっております。うちの町会では、防災団というのがありますけれども、一応、消防団員は名簿の

	<p>中には入ってないようにして、もし大きな災害みたいなものがあった時は、各分団の方に参集するということになっています。ただ、自助、共助、公助で、やはり最初は消防署ではなく、近所の向こう三軒両隣、あと町内の中である程度やってから、状況を見て消防署に向かうと。</p> <p>あと、消防団は、町会や各種コミュニティ、PTAといった人たちに何とかお願いをして消防団に入ってもらっていますので、地域に顔がとても広いと思うんです。いざ災害で小学校とかに避難しなければならない時に、やはり顔を知っているというのは、逃げてきた人にとっては気持ちが強いと思うので、その辺も消防団の一つの仕事ではないかと思っています。そんな感じであります。</p>
区事務局	<p>佐藤団長、ありがとうございました。この他に何かございますでしょうか？ よろしいでしょうか？ ありがとうございます。</p>
区事務局	<p>それでは、次第番号6の審議予定について説明を申し上げます。資料の8をお手元にご用意いただきたいと存じます。</p> <p>本委員会の今後のスケジュールについて説明をさせていただきます。令和7年6月23日に諮問を受け、本日、第1回の本委員会を開催させていただきました。第2回でございますが、7月頃を予定してございます。第3回が、年を開けて1年後の1月、ちょうど来年の1月頃に第3回を予定してございまして、令和9年3月31日までに東京都の方に答申を出す予定でございます。詳細については、さまざまな行事等の調整をさせていただきながら進めさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。特に7月頃は隅田川花火大会などの大規模なイベント事業がございますので、その辺を上手く調整しながら進めていきたいと思っております。資料8の説明は以上でございます。</p>
区事務局	<p>以上で本日予定をしておりました議事については終了いたしました。</p> <p>その他として何かご発言等はございますでしょうか？ ありがとうございます。</p> <p>それでは、第1回台東区消防団運営委員会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。</p>